

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年7月7日(2023.7.7)

【公開番号】特開2022-21610(P2022-21610A)
 【公開日】令和4年2月3日(2022.2.3)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-020
 【出願番号】特願2020-125280(P2020-125280)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【FI】
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年6月29日(2023.6.29)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

遊技球の入球が可能な始動口と、
 前記始動口への入球を契機として、通常遊技より遊技者に有利な状態である特別遊技へ移行するか否かを判定する当否判定を実行する当否判定手段と、
 前記当否判定手段による当否判定の結果を示すための特別図柄が変動表示される図柄表示装置と、

前記当否判定手段による当否判定の結果が大当たりである場合、前記特別遊技を実行する特別遊技制御手段と、

前記特別図柄と対応して前記当否判定手段による当否判定の結果を演出的に示す装飾図柄を含む演出内容が表示される演出表示装置と、

30

演出内容を決定する演出決定手段と、
 演出の実行を制御する演出制御手段と、

前記演出表示装置の前方において、所定の初期位置における初期状態から開始して所定領域での移動を伴う演出動作が可能であって、前記装飾図柄の変動表示演出に伴う動作において前記演出表示装置に表示される前記装飾図柄の視認性を低下させ得る所定軌道で動作するとともに、発光手段を有する可動役物と、

を備え、

前記演出制御手段によって実行され得る複数種類の演出には、演出画像の表示に伴って可動役物を動作させる役物連動演出が含まれ、

40

前記演出制御手段は、前記役物連動演出を実行する場合に、前記演出画像の表示、前記可動役物の動作、および前記発光手段の発光を制御するとともに、前記発光手段を制御する処理過程の少なくとも一部は特定の制御パターンを繰り返し実行するループ処理であり

、

前記演出制御手段は、前記役物連動演出の実行中において所定の条件を満たす場合に、前記可動役物の前記所定軌道での動作状態から前記初期状態への復帰動作を規制するとともに、前記復帰動作を規制する間、前記ループ処理の実行を継続可能であり、

前記復帰動作の規制中に前記所定の条件と異なる特定の条件を満たした場合は、前記ループ処理による前記発光手段の発光が停止し、前記特定の条件を満たさなくなった場合に前記復帰動作の規制が継続している場合は、前記ループ処理による前記発光手段の発光が

50

再開することを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0438

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0438】

図56(b)は可動役物820の復帰動作が規制されてその実行が遅延した場合のLED835の発光制御パターンとの関係を例示する。上段は可動役物820の動作を示し、下段はLED835の発光制御パターンを示す。第74期間933は図52(b)における第16期間865と同様、可動役物820の動作期間であり、第75期間934が演出動作期間で、第76期間935の分だけ可動役物820の復帰動作が遅延し、第77期間936にて復帰動作が実行される。図示する発光制御パターンは、図56(a)と同様に非ループパターン900とループパターン901で構成される。非ループパターン900の後、ループパターン901が繰り返し実行されるが、第76期間935にて可動役物820の復帰動作が規制されて停止する間もループパターン901は繰り返し実行され、可動役物820は発光を継続する。第76期間935の分だけ遅延した復帰動作が第77期間936で実行されるまで、ループパターン901は繰り返し実行される。これにより、可動役物820の動作は停止していてもLED835は点灯を継続することで故障や不具合が発生したように見えにくくし、違和感を低減できる。

10

20

30

40

50